



平成 17 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ティー・ワイ・オー
代 表 者 名 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者
吉田 博昭
(J A S D A Q ・ コード番号 : 4358)
問 い 合 せ 先 取締役兼グループ執行役員
飯田 浩一
電 話 番 号 03-5434-1586

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年11月22日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として、定款を変更することの承認を求める議案を、平成17年12月22日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告によることができないときの措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載して 行う。</u>	(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。た だし、やむを得ない事由により電子公告す ることができないときは、日本経済新聞に 掲載して行う。</u>

3. 公告掲載場所

電子公告を掲載するホームページのアドレス <http://group.tyo.jp/investorRelations/>

(注) 上記内容については、平成17年12月22日開催予定の当社定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上